

令和 2 年 度 職 員 採 用 試 験 案 内

長生郡市広域市町村圏組合

令和 2 年度の職員採用試験を次の要領により行います。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更となる場合があります。

1. 試験日時

○第 1 次試験（筆記）

令和 2 年 9 月 2 0 日（日） 1 0 時（受付時間 9 時から 9 時 3 0 分）

○第 2 次試験 ※第 1 次試験合格者に別途通知します。

消防職（体力試験、面接）

土木、電気技術職（面接）

2. 試験会場

長生郡市広域市町村圏組合管理棟

千葉県茂原市下永吉 2 1 0 1 番地

3. 試験区分・受験資格・試験内容等

区分	職種	採用予定 人 員	受 験 資 格	第 1 次試験内容	出 題 分 野
初 級 試 験	消 防	5 名程度	(1) 隔日勤務及び交替勤務に従事できる方 (2) 年齢等 ・平成 8 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日 までに生まれた方で、学歴を問わない ・救急救命士の資格を有する方は、平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学歴を問わ ない (3) 身体的条件 ・消防職務遂行上支障がないこと	・択一式教養 ・消防適性検査	択一式教養 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問 う問題 文章理解、判断・数的推 理、資料解釈に関する能 力を問う問題
	土 木 技 術 ※ 1	若干名	・平成 3 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日 までに生まれた方で、学歴を問わない	・択一式教養 ・択一式専門 ・性格特性検査	択一式教養（上記に同じ） 択一式専門 数学・物理・情報技術 基礎、土木基礎力学（構造 力学、水理学、土質力学）、 土木構造設計、測量、社会 基盤工学、土木施工
	電 気 技 術 ※ 2	若干名	・平成 3 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日 までに生まれた方で、学歴を問わない ・電気事業法に規定する電気主任技術者（第 1 種、第 2 種又は第 3 種）の資格を有する方は、 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学 歴を問わない	・択一式教養 ・択一式専門 ・性格特性検査	択一式教養（上記に同じ） 択一式専門 数学・物理・情報技術基 礎、電気基礎、電気機器・ 電力技術・電子計測制御、 電子技術・電子回路・通信 技術・電子情報技術

※ 1 土木技術職は、主に水道等の工事設計、監督、施設維持管理及びこれらに関する業務等を担当します。

※ 2 電気技術職は、主に各種施設等の電気設備の保安管理及びこれらに関する業務等を担当します。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験申込書（受験票）について

- (1) 配布期間 令和2年7月6日（月）から令和2年8月11日（火）
- (2) 配布時間 平日の9時から17時
- (3) 配布場所 事務局総務課（〒297-0035 千葉県茂原市下永吉2101番地）
消防本部総務課（千葉県茂原市茂原598番地）

※郵送により試験申込書（受験票）を請求する場合は、郵便番号、住所、氏名を明記し、切手（120円）を貼った返信用封筒（定形外240mm×332mm）を同封の上、事務局総務課へ送付してください。

5. 応募受付（直接受付）

- (1) 受付期間 令和2年7月27日（月）から令和2年8月11日（火）
※郵送での受付は出来ません。
- (2) 受付時間 平日の9時から17時
- (3) 受付場所 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課
千葉県茂原市下永吉2101番地

6. 試験申込書の添付書類

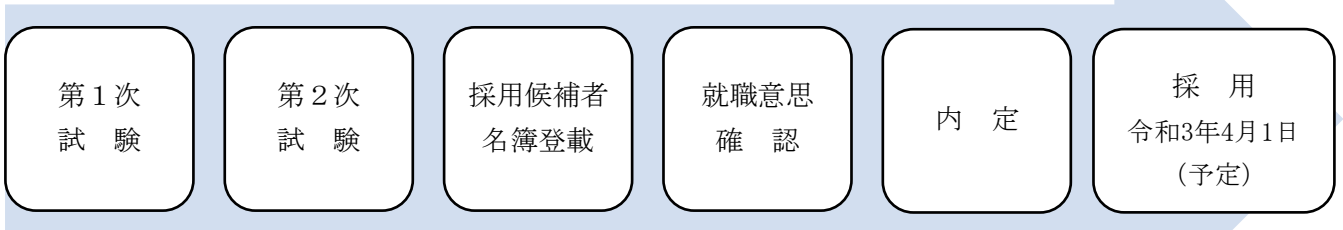
職 種	添 付 書 類
消 防	・健康診断書（別紙様式） 1通 ・救急救命士の資格を有する者 当該資格証の写し 1通
電気技術	・電気主任技術者（第1種、第2種又は第3種） の資格を有する者 当該免状の写し 1通

7. 試験当日持参するもの

- ・受験票（試験申込書に貼付した写真と同一の写真を貼ったもの）
- ・HB鉛筆（シャープペンシル、ボールペンは、使用できません）
- ・消しゴム（良く消えるもの） ・弁当 ・上履き
- ・マスク着用のこと

8. 試験から採用まで

試験から採用までの過程は、以下のとおりです。



9. 長生郡市広域市町村圏組合について

長生郡市広域市町村圏組合は、長生郡市の7市町村が構成団体となり、市町村が行う事務の一部を共同処理するために設置された、地方自治法第284条第2項に規定される一部事務組合です。当組合では、ごみ処理、消防、水道、病院等の事務・事業を共同処理しています。職員の身分は、地方公務員となります。

組織概要

部局名	主な事業内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の収集、運搬及び処理 長生郡市温水センターの設置及び管理 関係市町村の職員の共同研修 夜間急病診療所の設置及び管理 視聴覚教材センターの設置及び管理 火葬場・斎場（長南聖苑）の設置及び管理
消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 消防事務（常備消防・非常備消防）
水道部	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の経営
公立長生病院	<ul style="list-style-type: none"> 病院事業の経営



詳細はホームページ (<http://choseikouiki.jp/>) を参照



10. 勤務条件・福利厚生

(1) 初任給

職種	卒業区分	初任給（地域手当含む）
消防	大学新卒	21万円程度
	短大新卒	19万3千円程度
	高校新卒	17万2千円程度
土木技術 電気技術	大学新卒	19万7千円程度
	短大新卒	17万5千円程度
	高校新卒	16万円程度

※職務経験等に応じて、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算される場合があります。

(2) 諸手当

支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、賞与として期末・勤勉手当が支給されます。(6月、12月)

(令和2年4月1日現在)

種 類	支 給 額
扶養手当	(配偶者) 6,500円 (子) 1人につき10,000円 (父母等) 1人6,500円 等
住居手当	(限度額) 28,000円
通勤手当	通勤手段・距離に応じた金額を支給
期末・勤勉手当	1年間に給料月額等の4.5ヶ月分

(3) 勤務時間・休暇

①勤務時間 原則として月曜日から金曜日(職種により土日休日の振り替え勤務及び交替勤務あり)
8時30分から17時15分(休憩時間 12時00分から13時00分)

ただし、職種・勤務場所の実態に応じて通常と異なる勤務時間の割り振りとなる場合があります。(例) 消防職の隔日勤務及び交替勤務者

②休 暇 年次有給休暇(1年毎に20日付与、最大20日翌年度繰り越し可)

特別休暇(夏季休暇・産前産後休暇・忌引等)

その他(病気休暇、介護休暇等)

(4) 福利厚生等

①社会保険(健康保険・厚生年金)と同様の制度として、共済組合制度があります。

②共済組合所有の宿泊施設、指定施設等利用の際の補助等があります。

③地方公務員災害補償基金による公務災害、通勤災害の補償制度があります。

④総合事務組合による退職手当制度があります。

《採用試験についてのお問い合わせ先》

長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課

〒297-0035 千葉県茂原市下永吉 2101 番地

電話番号 0475-23-0107

